



事業団47年のあゆみ

設立經緯

昭和45年10月1日

**都城市社会福祉事業団に養護老人ホーム
清風園、養護老人ホーム望峰園の運営委託。**

昭和45年11月28日

社会福祉法人として認可。

社会福祉法人

都城市社会福祉事業団スタート。

設立時の理事

- ・堀之内 久男(市長)
- ・島津 久厚(市社協会長)
- ・新川 益治(市議会議長)
- ・瀧内 正 (市助役)
- ・園田 虎男(市総務部長)
- ・中原 蓮正(市保育会長)
- ・牛山 茂 (市福祉事務所長)
- ・宮里 泰夫(市収入役)
- ・松原 治盛(市民協総務会々長)

- ・ 中 村 政 吉 (市社協副会長)
- ・ 相 良 憲 (市教育長)
- ・ 古 川 瑞 男 (市議会文厚委員長)
- ・ 上 原 尚 勝 (市民生委員連協副会長)
- ・ 永 井 達 雄 (市商工会議所専務理事)
- ・ 鎌 田 政 治 (市公民館連協長)
- ・ 河 原 敏 雄 (市PTA連協長)
- ・ 堀之内 クニ (市婦人連協長)
- ・ 長 友 七 二 (市老人クラブ連協長)
- ・ 佐々木 文 雄 (高木保育園長)
- ・ 大河内 浩 爾 (ルンビニ保育園長)
- ・ 江 夏 安 子 (更生保護婦人会長)
- ・ 児 玉 貞 子 (母子福祉協議会々長)
- ・ 池 脇 哲 夫 (市福祉課長)
- ・ 瀬戸山 計佐儀 (市厚生課長)

設立時の評議員

歴代の理事長名

・堀之内 久男(元市長)

昭和45年10月～昭和53年 3月

・瀧内 正 (元市長)

昭和53年 4月～昭和60年 1月

・岩橋 辰也(元市長)

昭和60年 2月～平成16年11月

・長峯 誠 (市長)

平成16年 6月～平成18年 4月

・土持 正弘(助役・副市長)

平成18年 5月～平成19年 3月

・前田 公友(副市長)

平成19年 4月～平成22年10月

現在の理事名

- **理事長 横山 成保**（元市健康福祉部長）
平成22年11月～現在
- **理事 立山 静夫**
平成18年5月～現在
- **理事 野口 和行**
平成22年11月～現在
- **理事 渊上 澄雄**
平成26年4月～現在
- **理事 根井 勝泰**
平成29年6月～現在
- **理事 馬渡 久続**
平成29年6月～現在



受託経緯

事業内容

養護老人ホーム

養護老人ホーム清風園
養護老人ホーム望峰園

通所介護事業所

西岳デイサービスセンター
庄内デイサービスセンター
横市デイサービスセンター

訪問介護事業所

訪問介護事業所 清風
訪問介護事業所 望峰

特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム白寿園
(短期入所)

短期入所生活介護

庄内の里

居宅介護支援事業所

ケアプランサービスゆう

市受託事業

都城市志和池・庄内・西岳
地区地域包括支援センター、
総合事業通所介護、
配食サービス事業

養護老人ホーム清風園

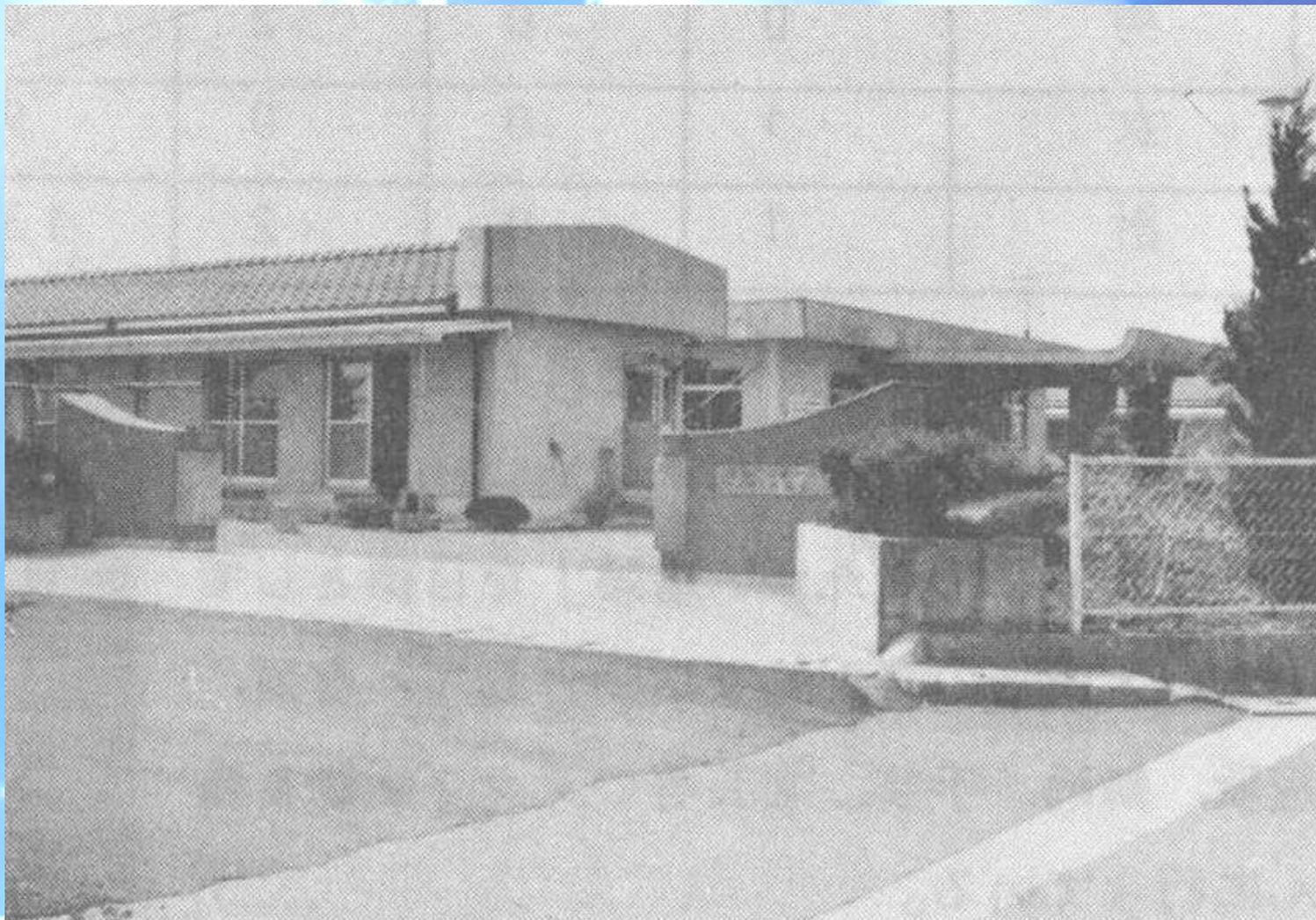
昭和22年10月 都城市民生館養老院

昭和38年 8月 養護老人ホーム都城市
清風園に改称

昭和48年 6月 増改築で都原町に移転

平成11年 4月 南横市町の現在地に移転

昭和48年 6月 増改築で都原に移転



平成11年 4月 南横市町の現在地に移転



養護老人ホーム望峰園

昭和41年11月 都城市・中郷村合併により
都城市望峰園と改称

昭和41年11月 都城市・中郷村合併により 都城市望峰園と改称



現在の望峰園(平成27年 改築)



特別養護老人ホーム白寿園

昭和49年 4月 特別養護老人ホーム都城市
白寿園設置

平成 5年 22床・リハビリ訓練室増築

昭和49年当時の白寿園



平成5年 22床・リハビリ訓練室増築



現在の白寿園(平成23年 改築)



西岳デイサービスセンター (せだらしの里)

昭和63年 3月 デイサービス事業所 開設

平成12年 4月 介護保険制度 開始

西岳デイサービスセンター



都城市一人暮らし老人等 給食サービス事業 (現在の食の自立支援事業)

平成 3年 4月 白寿園にて受託

平成 4年 4月 清風園にて受託

望峰園にて受託(現在休止)

白寿園 配食事業



西部在宅介護支援センター

平成 7年 4月 都城市西部在宅介護支援
センター

平成12年 4月 介護保険制度開始

平成19年 4月 名称を「ケアプランサービス
ゆう」に改称

庄内デイサービスセンター

平成 8年 4月 デイサービス事業所 開設

平成12年 4月 介護保険制度 開始

庄内デイサービスセンター



横浜市デイサービスセンター

平成11年 4月 デイサービス事業所 開設

平成12年 4月 介護保険制度 開始

横浜市デイサービスセンター



横浜市在宅介護支援センター

平成11年 4月 都城市横浜市在宅介護支援センターの運営受託

平成19年 4月 名称を「ケアプランサービスゆう」に改称

短期入所生活介護

平成12年

短期入所生活介護
(ショートステイ)を開始

平成25年 4月 短期入所生活介護
「庄内の里」を開始

平成12年 4月 介護保険制度が始まる

**平成15年 9月 地方自治法改正。
指定管理者制度創設。**



平成12年 4月



都城市から指定管理者
指定を受ける



都城市志和池・庄内・西岳地区 地域包括支援センター

平成18年10月 都城市7地域包括支援
センターの1つ

都城市志和池・庄内・西岳地区地域包括 支援センター 座談会と訪問の様子



ケアプランサービスゆう

平成19年 4月 西部在宅介護支援センター
横浜市在宅介護支援センター

「ケアプランサービスゆう」に改称

ケアプランサービスゆう 訪問時と事務の様子



訪問介護事業所 清風
訪問介護事業所 望峰

平成19年 4月

特定施設入居者生活介護事業所に指定

平成19年 4月

**指定訪問介護事業所として清風園、
望峰園で訪問介護サービスを開始**

平成29年 4月

**清風園一般型特定施設変更に伴い、
訪問介護事業所 清風が休止**

社会福祉事業団

- 平成20年 4月 施設、土地の全てを都城市から無償譲渡
- 平成20年 9月 経営計画策定委員会を設置
- 平成21年 3月 経営計画「第1次改善3ヶ年計画」を理事長に報告
- 平成21年 7月 経営計画推進委員会を設置
計画推進が本格化

経営計画策定委員会設置要綱

社会福祉法人都市社会福祉事業団経営計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人都市社会福祉事業団経営計画（以下「経営計画」という。）を策定するため策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 経営計画の調査研究に関すること。
- (2) 経営計画の立案に関すること。
- (3) 経営計画の策定に関すること。

(組織)

第3条 委員は、理事長が職種、経験年数等を勘案のうえ任命する職員 12 人以内をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から作業終了時までとする。

(役員)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集し、委員長が議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(顧問及び専門部会)

第7条 委員会は、第2条に掲げる所掌事項に関して指導・助言及び検討を行うため、顧問及び専門部会を置くことができる。

(成果の報告)

第8条 委員長は、委員会の所掌事項に係る成果等が取りまとめられたときは、遅滞なくこれを理事長へ報告するものとする。

(事務局)

第9条 策定委員会の事務局は、事業団本部に置く。

附 則

この要綱は、平成 20 年 9 月 16 日から施行する。

経営計画「第1次3ヶ年計画」

社会福祉法人都城市社会福祉事業団経営計画

【第1次改善3ヶ年計画】

平成21年3月18日 策定

社会福祉法人都城市社会福祉事業団

平成21年度 経営計画進捗報告書

社会福祉法人都市社会福祉事業団
経営計画推進委員会

平成21年度 経営計画進捗報告書

平成22年4月23日

社会福祉法人都市社会福祉事業団



**集団ケアから
ユニットケアへ**

従来のケア



ユニットケア





抱えない介護の取り組み

ユニットケア



ICTの導入

眠りSCANを導入

眠りSCANとは、マットレスの下に眠りSCANを敷くことで、ベッド上にいる人の状態をリアルタイムでモニタリングができる、非接触型の見守りシステム。

体動や呼吸・心拍などを検知し、睡眠・覚醒・起き上がり・離床などの入居者の状態を判断。

さらには体調変化を早期発見し、ケアプランの改善に繋がる。

社会福祉事業団

平成23年 3月 経営計画推進委員会の
組織改善委員会により、
組織が改編し新体制になる。
このとき初めて事業団職員
から施設長に昇任

平成23年 6月 都城市社会福祉事業団
から**常陽**社会福祉事業団
へと生まれ変わる